

(別添 2 - 1)

学 則

① 法人・団体の名称	株式会社日本教育クリエイト
② 研修事業の名称	株式会社日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 全身性ガイドヘルパー養成研修
③ 研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める 移動支援従業者養成研修
④ 研修課程	全身性障がい者課程
⑤ 指定番号	164
⑥ 開講の目的	全身性障がいを有する者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第 2 ビル 15F 三幸福祉カレッジ大阪駅前校 演習：大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第 2 ビル 15F 三幸福祉カレッジ大阪駅前校
⑧実習施設	実習施設一覧表（別添 2 - 5）を参照。（知的課程・精神課程）
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表（別添 2 - 2）を参照。
⑩使用テキスト	ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編 中央法規
⑪受講資格	ガイドヘルプサービス事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者、または既に従事している者。
⑫広報の方法	DM、ホームページ上での広報
⑬情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	トップページ： https://www.sanko-fukushi.com/ 申込ページ： https://www.sanko-fukushi.com/form2/schedule/index/
⑭受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	【受講手続き】 ・無料で希望者に案内書を送付。内容を確認の上、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送・FAX にて申込むものとする。電話の場合は、必要事項を聞いた上で申し込むものとする。 ・当校ホームページよりオンラインで申込手続きを行う。 ※申込は先着順で定員に達し次第締切りとする。 【本人確認】 ・実施要領に定められた本人確認書類（健康保険証、運転免許証、住民票、パスポートいずれか）の写しを持参し、初回授業時に講師が確認し、回収する。

⑮受講料及び受講料 支払方法	36,740 円（テキスト代、消費税込） 【支払方法】 ・受講者に対し、振込先口座番号を発番。指定の口座番号への振り込み、コンビニ決済、当校ホームページよりクレジット支払い、いずれかにて支払う。
⑯解約条件及び返金 の有無	教材到着後 8 日以内であればキャンセル可。 振込等にかかる手数料を除いた金額を返金。 但し、8 日以内であっても受講日を過ぎた場合はキャンセル不可。 弊社からの開講中止：受講者が 5 名以下の時は開講しない。
⑰受講者の個人情報 の取扱い	個人情報保護規程策定有。 受講者の個人情報は下記の目的のみに利用し、他の目的には使用いたしません。提供いただいた個人情報は当校の個人情報保護規定に従い厳重に管理しております。 ①講座受講を円滑に行うため ②受講中または受講後の就職または転職に関する情報提供、アンケート調査のため ③受講中の講座カリキュラム、講師、講座運営に関するアンケート調査のため ④三幸福祉カレッジの講座やその他のサービスに関する案内、資料送付のため なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑱研修修了の認定方 法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：2 か月以内
⑲補講の方法及び取 扱い	補講の方法：欠席した科目と同一の科目を別の日に新たに設定、又は振替受講 開講日より 2 か月以内に修了すること。
⑳科目免除の取扱い	大阪府の要綱に準ずる。
㉑受講中の事故等につ いての対応	受講中に生じた事故等については、当社が加入する AIG 損害保険株式会社の保険で対応する。保険料の受講者負担は生じない。
㉒研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：清水 昭宏 所属名：株式会社日本教育クリエイト 役職：部長
㉓課程編成責任者 名、所属名及び役職	氏名：堂本 亜寿紗 所属：株式会社日本教育クリエイト 役職：なし
㉔苦情相談担当者 名、所属名、役職及 び連絡先	氏名：堂本 亜寿紗 所属名：株式会社日本教育クリエイト 役職：なし 連絡先：06-6131-8062

②⑤ 研修事務担当者 名、所属名及び連絡 先	氏名：堂本 亜寿紗 所属：株式会社日本教育クリエイト 役職：なし
②⑥ 情報開示責任者 名、所属名、役職及 び連絡先	氏名：堂本 亜寿紗 所属名：株式会社日本教育クリエイト 役職：なし 連絡先：06-6131-8062
②⑦ 修了証明書を亡 失・毀損した場合の 取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：2,000 円（1 枚）
②⑧ その他必要な事項	遅刻の取扱い： 授業開始時間に研修事業実施施設に到着していない場合は遅刻扱い とし欠席とする。ただし、公共交通機関の遅延による 15 分以内の遅 刻の場合は、遅延届を提出した者に限り、研修当日に遅延時間分の 補講授業を行うことにより、科目履修完了とする。 退校処分の取扱い： ・講義の進行、他の受講生の学習を妨げるような行為、他の受講生・ 講師・スタッフなど に対して危害を与えるような行為、誹謗中傷等があった場合 ・故意に施設の設備又は物品を亡失、毀損又は施設外に持ち出した 場合 上記いずれかの行為があった場合、退校処分とする。

※学則は課程ごとに作成すること。